

四半期報告書

(第70期第2四半期)

株式会社キングジム

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月31日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期（自 平成29年9月21日 至 平成29年12月20日）

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864－5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864－5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成28年6月21日 至 平成28年12月20日	自 平成29年6月21日 至 平成29年12月20日	自 平成28年6月21日 至 平成29年6月20日
売上高 (千円)	15,590,719	15,819,314	34,627,821
経常利益 (千円)	282,516	647,208	1,828,061
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	31,272	416,547	1,204,004
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	241,328	793,635	1,697,015
純資産額 (千円)	19,307,869	21,007,562	20,564,529
総資産額 (千円)	28,446,549	28,834,220	26,971,356
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.10	14.66	42.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.10	14.61	42.26
自己資本比率 (%)	66.9	71.6	75.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	545,852	△106,667	3,916,128
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△191,636	△152,767	△463,708
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	437,387	168,133	△2,464,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,798,935	4,944,312	5,007,383

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日	自 平成29年9月21日 至 平成29年12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.71	11.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「インテリアライフスタイル事業」に含めていた当社の連結子会社である錦宮(香港)有限公司は、「文具事務用品事業」に区分を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、設備投資の持ち直しや、雇用・所得環境にも明るい兆しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは数多くの新製品を発売し、新たな市場の創出と獲得に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は158億1,931万円（前年同期比1.5%増）となりました。利益面では、売上原価率の低減等により、営業利益は5億3,822万円（前年同期比170.3%増）、経常利益は6億4,720万円（前年同期比129.1%増）となりました。また、前第2四半期連結累計期間に特別損失として計上した、製品の金型等の減損損失が、当第2四半期連結累計期間にはなかったことや、法人税等調整額の減少により、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億1,654万円（前年同期比1,232.0%増）となりました。

平成29年12月には、前年に続き、キングジムグループ各社の商品を集めた展示イベント「キングジムフェア2017」をベルサール秋葉原にて開催いたしました。今回は、開催日数を、前年の2日間から3日間に拡大したこともあり、2万人超のお客様にご来場いただき、当社グループ商品をご体感いただくことができました。

今後も、このようなイベントを通じて市場への一層の浸透を図り、需要の拡大に取り組んでまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「インテリアライフスタイル事業」に含めていた当社の連結子会社である錦宮（香港）有限公司は、「文具事務用品事業」に区分を変更しております。

前年同期との比較は、変更後の区分に基づいております。

① 文具事務用品事業

ステーションナリーにおきましては、かさばらないバッグインバッグ「フラッティ」を平成29年10月に発売し、ご好評をいただいている他、コンパクトに持ち歩くことができるマスキングテープ「KITTA（キッタ）」の新柄・新アイテムの追加や、マスキングテープを活用してぬりえ感覚でシールが作れる「マスリエ」の初心者用セットを発売いたしました。

電子製品におきましては、平成25年に発売したガーリー「テプラ」に、大幅なスペックアップとデザイン刷新を行ったSR-GL2を発売いたしました。その他、コールセンターや店頭窓口での使用で高いご支持をいただいている「ブギーボード」シリーズに、10.5インチのハイコントラスト液晶を採用したBB-9と、お手頃価格のシンプルモデルBB-1GXを投入いたしました。オフィス環境改善用品では、デスクの引き出しに取り付ける、新しいタイプの収納用品「デスクポケット」や、空いたスペースにマグネットで棚を簡単に取り付けられる「マグトレー」を発売した他、デスクの上を効率的に整理できる収納棚「デスクボード」シリーズに、木製タイプを追加いたしました。

この結果、売上高は120億9,884万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は、売上原価や販売費及び一般管理費の減少により4億7,186万円（前年同期比2,011.3%増）となりました。

② インテリアライフスタイル事業

㈱ぼん家具では、主力モールである楽天やAmazon、Yahoo!ショッピングにおいて、値下げセールやクーポン配布、ポイント付与などを積極的に活用し、拡販してまいりました。㈱アスカ商会では、最新のインテリアやファッションのトレンドに調和する高品質なアーティフィシャル・フラワーや、アーティフィシャル・グリーン、オフィスや公共スペースに多用していただける観葉植物の商品拡充を図り、拡販してまいりました。㈱ラドンナでは、主力のフォトフレーム、アロマディフューザーの新商品投入に加え、かき氷器や加湿器といった季節商材を展開し、拡販してまいりました。自社ブランドの「Toffy」キッチン家電シリーズにつきましても、新商品を投入し、シリーズとして拡充を図ってまいりました。

この結果、売上高は 37億2,046万円（前年同期比 1.6%増）、営業利益は、販促費や運賃等の増加による販売費及び一般管理費の増加により 5,586万円（前年同期比 61.2%減）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、18億6,286万円増加し、288億3,422万円となりました。これは主に、商品及び製品が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して、14億1,983万円増加し、78億2,665万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、4億4,303万円増加し、210億756万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して 6,307万円減少し、49億4,431万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1億666万円（前年同期は5億4,585万円の資金獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6億4,220万円や仕入債務の増加額10億8,962万円があった一方、たな卸資産の増加額13億9,311万円や法人税等の支払額3億8,854万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ 3,886万円減少し、1億5,276万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2億1,922万円があった一方、有形及び無形固定資産の取得による支出1億7,702万円や定期預金の預入による支出1億4,640万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ2億6,925万円減少し、1億6,813万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億4,300万円や配当金の支払いによる支出3億6,917万円があった一方、短期借入金の純増額6億8,000万円等があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な

侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

<基本施策>

当社は、中長期的に成長できる強固な経営基盤を確立するため、「大胆な市場開拓」、「堅固な収益構造の確立」を目指し、変化する経済環境に対応しつつ、便利で快適な商品とサービスを提供し、お客様のニーズに応じてまいります。

<コーポレート・ガバナンスの強化>

当社は、当社から独立した社外取締役2名を選任しており、社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から独立した社外監査役3名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新することを決議し（以下「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月15日開催の第68回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社

外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。)]、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名および社外監査役1名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するために、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成28年9月15日開催の第68回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様にごに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている平成28年8月1日付プレスリリースをご覧ください。（<http://www.kingjim.co.jp/>）

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億8,299万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年12月20日）	提出日現在発行数（株） （平成30年1月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年9月14日
新株予約権の数	2,142個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,420株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成29年10月21日～平成59年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額	発行価格 888円（注）2 資本組入額 444円（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (4) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の取得に関する事項
 - ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記（注）2に準じて決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月21日～ 平成29年12月20日	—	32,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(6) 【大株主の状況】

平成29年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,139	6.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,376	4.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,011	3.11
宮本 彰	東京都杉並区	954	2.94
宮本 淑子	東京都千代田区	945	2.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	898	2.77
有限会社メイフェア・クリエーション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	2.63
株式会社エムケージム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	841	2.59
キングジム第一共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	809	2.49
宮本 恵美子	東京都千代田区	781	2.41
計	—	10,610	32.69

(注) 上記のほか、自己株式が 4,037千株 (所有株式割合 12.44%) あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,037,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,405,200	284,052	—
単元未満株式	普通株式 17,492	—	—
発行済株式総数	32,459,692	—	—
総株主の議決権	—	284,052	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱キングジム	東京都千代田区 東神田二丁目10番18号	4,037,000	—	4,037,000	12.44
計	—	4,037,000	—	4,037,000	12.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年9月21日から平成29年12月20日まで）および第2四半期連結累計期間（平成29年6月21日から平成29年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,212,988	5,077,312
受取手形及び売掛金	4,603,336	4,800,042
商品及び製品	5,401,063	6,651,664
仕掛品	388,716	395,156
原材料及び貯蔵品	1,106,796	1,262,636
繰延税金資産	236,848	216,128
その他	485,999	518,969
貸倒引当金	△2,389	△2,753
流動資産合計	17,433,359	18,919,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,628,004	5,631,100
減価償却累計額	△3,271,378	△3,300,185
建物及び構築物（純額）	2,356,625	2,330,914
機械装置及び運搬具	2,595,145	2,658,979
減価償却累計額	△2,014,097	△2,130,937
機械装置及び運搬具（純額）	581,048	528,042
土地	1,667,180	1,667,180
建設仮勘定	49,172	36,612
その他	2,816,051	2,724,879
減価償却累計額	△2,521,376	△2,415,617
その他（純額）	294,674	309,262
有形固定資産合計	4,948,700	4,872,010
無形固定資産		
のれん	249,629	178,307
その他	355,396	374,243
無形固定資産合計	605,026	552,550
投資その他の資産		
投資有価証券	2,254,477	2,694,436
退職給付に係る資産	1,162,221	1,178,566
繰延税金資産	107,496	112,965
その他	469,895	512,762
貸倒引当金	△9,821	△8,230
投資その他の資産合計	3,984,268	4,490,501
固定資産合計	9,537,996	9,915,062
資産合計	26,971,356	28,834,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,994,809	3,091,141
短期借入金	720,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	286,000	159,000
未払法人税等	407,236	202,893
未払金	561,095	641,272
役員賞与引当金	20,130	10,378
その他	1,032,989	813,904
流動負債合計	5,022,261	6,318,590
固定負債		
長期借入金	16,000	—
繰延税金負債	703,041	844,370
退職給付に係る負債	362,543	376,453
資産除去債務	17,413	3,129
その他	285,566	284,114
固定負債合計	1,384,565	1,508,068
負債合計	6,406,826	7,826,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,507,159	2,507,159
利益剰余金	19,192,631	19,239,684
自己株式	△3,567,564	△3,567,672
株主資本合計	20,110,916	20,157,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	616,915	924,571
繰延ヘッジ損益	556	154
為替換算調整勘定	△399,328	△346,817
退職給付に係る調整累計額	△66,904	△77,534
その他の包括利益累計額合計	151,238	500,373
新株予約権	51,848	70,847
非支配株主持分	250,526	278,478
純資産合計	20,564,529	21,007,562
負債純資産合計	26,971,356	28,834,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成28年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年6月21日 至 平成29年12月20日)
売上高	15,590,719	15,819,314
売上原価	9,873,086	9,689,160
売上総利益	5,717,632	6,130,154
販売費及び一般管理費	※1 5,518,522	※1 5,591,929
営業利益	199,109	538,224
営業外収益		
受取利息	4,884	5,275
受取配当金	38,056	38,454
為替差益	39,785	3,161
受取賃貸料	1,272	76,550
その他	24,481	16,428
営業外収益合計	108,480	139,870
営業外費用		
支払利息	11,149	3,626
賃貸収入原価	10,125	23,699
その他	3,797	3,559
営業外費用合計	25,072	30,886
経常利益	282,516	647,208
特別損失		
固定資産売却損	18	—
固定資産除却損	1,495	5,003
減損損失	48,288	—
特別損失合計	49,802	5,003
税金等調整前四半期純利益	232,714	642,205
法人税、住民税及び事業税	96,715	182,078
法人税等調整額	91,391	30,538
法人税等合計	188,106	212,616
四半期純利益	44,607	429,588
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,335	13,040
親会社株主に帰属する四半期純利益	31,272	416,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成28年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年6月21日 至 平成29年12月20日)
四半期純利益	44,607	429,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297,264	307,655
繰延ヘッジ損益	6,723	△401
為替換算調整勘定	△100,019	67,423
退職給付に係る調整額	△7,248	△10,629
その他の包括利益合計	196,720	364,047
四半期包括利益	241,328	793,635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	244,117	765,682
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,789	27,952

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成28年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年6月21日 至 平成29年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	232,714	642,205
減価償却費	332,068	290,919
減損損失	48,288	—
のれん償却額	84,193	71,322
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	894	△1,269
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22,258	21,933
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△46,752	△42,312
受取利息及び受取配当金	△42,940	△43,730
支払利息	11,149	3,626
為替差損益 (△は益)	△86,400	△2,873
固定資産除売却損益 (△は益)	1,514	5,003
売上債権の増減額 (△は増加)	△244,160	△182,984
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△427,239	△1,393,117
その他の資産の増減額 (△は増加)	△13,298	△35,053
仕入債務の増減額 (△は減少)	667,534	1,089,623
未収消費税等の増減額 (△は増加)	105,868	11,998
未払消費税等の増減額 (△は減少)	56,579	△299,041
その他の負債の増減額 (△は減少)	44,977	90,927
その他	31,467	10,649
小計	778,717	237,827
利息及び配当金の受取額	42,855	43,646
利息の支払額	△12,483	△3,577
法人税等の支払額	△263,235	△388,544
法人税等の還付額	—	3,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,852	△106,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△238,455	△177,028
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,162	—
敷金及び保証金の差入による支出	△2,552	△72,606
敷金及び保証金の回収による収入	26,856	27,389
定期預金の預入による支出	△141,400	△146,400
定期預金の払戻による収入	160,821	219,220
その他	△2,068	△3,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191,636	△152,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,080,000	680,000
長期借入金の返済による支出	△443,000	△143,000
配当金の支払額	△199,291	△369,178
その他	△321	311
財務活動によるキャッシュ・フロー	437,387	168,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,508	28,231
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	766,095	△63,070
現金及び現金同等物の期首残高	4,032,840	5,007,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,798,935	※ 4,944,312

【注記事項】

(追加情報)

「文具事務用品事業」の海外製造子会社で発生する作業層の売却取引は、従来、軽微なものとして簡便的に「営業外収益」の「屑売却益」として表示しておりましたが、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、原則的な処理である製造原価の控除としております。この変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。なお、製造原価計算に与える影響が小さいことから、すべて「売上原価」の控除として処理しております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「屑売却益」として表示していた29,119千円は、「売上原価」の控除として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月20日)
支払手形	716千円	－千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月20日)
当座貸越極度額の総額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	720,000	1,400,000
差引額	4,780,000	4,100,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年6月21日 至平成28年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月21日 至平成29年12月20日)
給料手当	1,725,142千円	1,688,539千円
退職給付費用	90,632	87,309
役員賞与引当金繰入額	6,710	10,378
貸倒引当金繰入額	901	2,723

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成28年6月21日 至平成28年12月20日)および当第2四半期連結累計期間(自平成29年6月21日 至平成29年12月20日)

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結累計期間の売上高が、第2四半期連結累計期間までの売上高に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成28年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年6月21日 至 平成29年12月20日)
現金及び預金	4,953,859千円	5,077,312千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△154,924	△133,000
現金及び現金同等物	4,798,935	4,944,312

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成28年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月15日 定時株主総会	普通株式	198,960	7	平成28年6月20日	平成28年9月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月1日 取締役会	普通株式	198,959	7	平成28年12月20日	平成29年3月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年6月21日 至 平成29年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月14日 定時株主総会	普通株式	369,495	13	平成29年6月20日	平成29年9月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月31日 取締役会	普通株式	198,958	7	平成29年12月20日	平成30年3月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年6月21日 至 平成28年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,928,718	3,662,000	15,590,719	—	15,590,719
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,935	56,559	78,494	△78,494	—
計	11,950,654	3,718,559	15,669,213	△78,494	15,590,719
セグメント利益	22,349	144,096	166,446	32,663	199,109

(注) 1. セグメント利益の調整額 32,663千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「文具事務用品事業」において、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったポータブックの金型等について、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、48,288千円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年6月21日 至 平成29年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,098,847	3,720,467	15,819,314	—	15,819,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,798	52,843	88,642	△88,642	—
計	12,134,646	3,773,311	15,907,957	△88,642	15,819,314
セグメント利益	471,863	55,865	527,728	10,495	538,224

(注) 1. セグメント利益の調整額 10,495千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「インテリアライフスタイル事業」に含めていた当社の連結子会社である錦宮(香港)有限公司は、「文具事務用品事業」の量的な重要性が増したため区分を変更しております。

また、「文具事務用品事業」の海外製造子会社で発生する作業屑の売却取引は、従来、軽微なものとして簡便的に「営業外収益」の「屑売却益」として表示しておりましたが、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、原則的な処理である製造原価の控除としております。この変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。なお、製造原価計算に与える影響が小さいことから、すべて「売上原価」の控除として処理しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分および表示により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年6月21日 至平成28年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月21日 至平成29年12月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円10銭	14円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	31,272	416,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	31,272	416,547
普通株式の期中平均株式数(株)	28,422,850	28,422,650
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円10銭	14円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	59,130	82,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第70期(自平成29年6月21日 至平成30年6月20日)中間配当については、平成30年1月31日開催の取締役会において、平成29年12月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 198,958千円
- ② 1株当たりの金額 7円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成30年3月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月31日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成29年6月21日から平成30年6月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年9月21日から平成29年12月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年6月21日から平成29年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成29年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。